

設計図書等に関する質問及び回答

令和8年8月10日

工事名			輪島小学校建設工事(中央地区小学校災害復旧・建築工事)	
工事場所			輪島市河井町 地内	
区分	番号	図面番号	質 疑	回 答
	1	図面 A-i01	外構工事のうち、既設屋内運動場西側駐車場(調整池、排水)の範囲が指定仮設図の仮囲いの外側にまで及んでいます。仮囲いは上記の駐車場を含む範囲と考えてよろしいでしょうか。	含みません。仮囲いは赤線のラインとお考え下さい。建設中、建設時、学校職員の駐車場として利用します。
	2	図面 A-i01	鋼矢板(指定仮設)の範囲は隣接する既存家屋の範囲と考えますが、現在その東側に民家が新築中です。このように着工時において状況が変わっている場合には変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
	3	図面 A-a02	隣地建物又は工作物の調査を行うとありますが、調査対象の建物についてご指示願います。	調査対象は、工事の施工により影響が生じるおそれのある隣接建物及び工作物とします。
	4	図面 A-g1	現状地盤が現状図と大きく異なる場合には変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
	5	図面 A-g15	工事用水は敷地内で供給(分岐)いただける場所がありますか。また、その場合の口径を教えてください。	質疑番号(共通)_6 にて回答。別図①を参照のこと。
	6	図面 A/B-g01 A/B-g14	外構図には調整池の表記が2ヶ所ありますが、単価抜設計書には該当する項目が見当たりません。単価抜設計書を正とし、調整池は無しと考えてよろしいでしょうか。	調整池の記載は誤記です。河川課との協議の結果、不要となっています。
	7		上記のように、図面と単価抜設計書に相違がある場合には、単価抜設計書を正としてよろしいでしょうか。	一概に、全てを正とするものではありません。単価抜設計書は参考資料として添付しているものであり、契約図書ではありません。相違がある場合は、協議の上、変更対応となります。

設計図書等に関する質問及び回答

令和8年8月10日

工事名			輪島小学校建設工事(中央地区小学校災害復旧・建築工事)	
工事場所			輪島市河井町 地内	
	8		現在、当該地域では生コンクリートの供給状況が不安定な状況ですが、これによる工区割変更に係る費用増については変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。また、これに起因する工程の遅延により工期の延長が生じる場合、「(別紙1)技術者および労務者確保に要する共通費の実績変更に係る特記仕様書」第4条の対象外であると考えてよろしいでしょうか。	輪島市建設工事標準請負契約約款第18条に基づく条件変更の場合、協議対象と考えます。 また、工期の変更は同約款第21条、もしくは別紙1の特記仕様書第4条の対象外として協議対象とすることとなります。
	9		「(別紙1)技術者および労務者確保に要する共通費の実績変更に係る特記仕様書」の内容につきまして、「奥能登・中能登地区における地域外からの～」とありますが、地域外に含まれない市町名をお示しください。	輪島市、珠洲市、能登町、穴水町です。
	10	A-b13	外部仕上表「軒天」において「アテ板」の記載がありますが、ここでの「アテ板」は「能登ヒバ」の事でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
	11	A-a03	上記の場合「能登ヒバ」についてはグレードの記載がありません。一等でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
	12		以下の「能登ヒバ」使用箇所については樹種グレードは一等でよろしいでしょうか。 ・校舎棟:ラーニングcommons縦格子ルーバー、階段手摺縦材、ラーニングcommons化粧頬杖、AW10方立 ・運動場:階段手摺縦材	お見込みのとおりです。
	13	A-b13	仕上表に「腰壁:不燃能登ヒバ羽板張り」との記載がありますが、認定上、能登ヒバの不燃材はありません。 不燃木材は特記事項に記載ある 杉不燃集成材 米ぬか系油塗装NM-1716同等品 リン系薬剤不使用 同等品としてよろしいでしょうか(厚みは不燃木材の認定上12ミ→15ミとなります)。	お見込みのとおりです。
	14	A-b13	腰壁について、仕上げ表では不燃との記載がある箇所とない箇所がありますが、全て不燃で考えればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

設計図書等に関する質問及び回答

令和8年8月10日

工事名			輪島小学校建設工事(中央地区小学校災害復旧・建築工事)	
工事場所			輪島市河井町 地内	
	15	内訳書 土工事	土工事残土運搬費として、「3.5km以下(往復)」の記述がありますが、指定場所として確保されているという理解でよろしいでしょうか。また、残土処分の項目がありませんが、処分費は無償という理解でよろしいでしょうか。	埋戻土・盛土用の仮置場を指定しています。場所は特記仕様書第3章土工事を御参照ください。 残土は全て埋戻し・盛土に使用する想定です。
	16	内訳書 外構工事	土工事同様に残土運搬費として、「6.5km以下(往復)」の記述がありますが、指定場所として確保されているという理解でよろしいでしょうか。また、外構工事については建設発生土処分費として306m3の記載がありますが、処分費には運搬費を含むものと考えてよろしいでしょうか。	埋戻土・盛土用の仮置場を指定しています。場所は特記仕様書第3章土工事を御参照ください。 外構工事 発生土処分費の運搬費については、今後の協議となります。
	17	内訳書 改修 撤去工事	発生材について「運搬46.5km」との記載がありますが指定(想定)の処理施設はありますか。	(株)稲岡/志賀町徳田寅76/46.5km を想定しています。
	18	乗入れ部 撤去工	産廃処分について、内訳に以下の産廃運搬費、処分費がありません。内訳数量の無いものについては実数による精算(追加工事)と考えてよろしいでしょうか。 ・VP200、伐採抜根、地被類、ILB舗装	乗入れ部 処分工の項目に産廃運搬・処分費を含め計上下さい。
	19		工事費内訳書については「提出用内訳書」の2ページのみで、明細は添付不要でしょうか、御指示下さい。	入札時点では「提出用内訳書」の2ページの添付でかまいません。
	20		「提出用内訳書」の「週休2日補正」費について、算出が難しい場合は空欄でも宜しいでしょうか、御指示下さい。	空欄でもかまいませんが、週休2日工事として積算してください。
	21		遠隔地からの建設資材の購入費及び輸送費について、工事請負契約締結後に設計変更が可能とのことですが、近隣での建設資材の確保がすでに難しいと判断できる為、遠方からの建設資材調達にかかる費用を入札時点で見込んで宜しいでしょうか、御指示下さい。	当初設計では遠隔地からの購入・輸送に係る費用を見込んで降りませんので、通常の積算としてください。

設計図書等に関する質問及び回答

令和8年8月10日

工事名			輪島小学校建設工事(中央地区小学校災害復旧・建築工事)	
工事場所			輪島市河井町 地内	
	22		共通仮設費、現場経費の「実績変更対象費」について、工事請負契約締結後に契約変更が可能ということですが、近隣での技術者等の確保がすでに難しいと判断できる為、遠方からの技術者等の確保にかかる費用を入札時点で見込んで宜しいでしょうか、御指示下さい。	当初設計では遠方からの技術者確保にかかる費用を見込んでおりませんので、通常の積算としてください。
	23		敷地内外で工事用地(現場事務所・駐車場等)として使用できる土地はありますでしょうか。ある場合、場所はどちらでしょうか。また、広さはどの程度でしょうか、御指示下さい。	工事敷地内での使用の可否、位置及び大きさについては、監督員との協議によります。 敷地外での使用出来る土地の有無は、検討中です。
	24		工期について、杭納期を考慮すると12月からの準備工事、年明けからの杭工事着手となります。また震災以降の生コン等資材の出荷制限や、職方の長時間通勤による作業時間の短縮等が影響し、半年～1年間程度の工期延長が予想されます。指定工期は厳守でしょうか？指定工期が厳守の場合、その工期内の引渡しが可能と判断した場合は入札を辞退した方が宜しいでしょうか、御指示下さい。	事業スケジュール上、指定工期は厳守していただきたいと考えます。 しかしながら、質問にも記載されているような受注者の責めに帰すことができない事由でやむを得ない場合は、輪島市建設工事標準請負契約約款第21条の規定のとおり、工期延長を否定するものではありません。